関係者・識者は どう捉えているか

「大学改革実行プラン(以下、『プラン』)」からは、全体的に財政面での要請が読み取れ、盛り込まれた各課題の方向性や実現の可能性についてさまざまな声が聞かれる。プランの主たるターゲットとも言うべき国立大学の学長をはじめ、大学トップ・幹部、教職員、さらに高等教育の専門家などは、どこに着目し、どんな評価をしているのだろうか。



和歌山大学 _{学長} 山本 健慈

COC機能への言及に歴史的意義

プランを貫く理念およびテーマのいくつかについて、本学は「2011-13 行動宣言」ですでに具体化を図り、中長期展望委員会でも検討している。教員組織を一元化し、それぞれの意欲に基づいて教育、地域貢献等の大学のミッションに柔軟かつ機動的にかかわれるよう改革する方向だ。

プランには大学の重要課題が含まれるが、具体化の過程で大学の自主性が尊重されず、財政事情が優先されないか危惧する。大学の未来を切り開く課題として、COC機能を位置付けたことには歴史的意義がある。3・11後の福島大学や岩手大学の貢献に見るように、大学と地域との関係は社会の持続的で均衡ある発展に大きく寄与する。教育課程でも、地域社会の現実を学んでそこに人生の課題を発見した者こそが、真のグローバル人材と言えよう。こうした観点で考えると、大学は、設置形態の枠を超えて未来に責任を持つ協同の構想力、展開力を鍛える必要がある。



北海道教育大学 _{学長} 本間 謙二

新課程問題解決には学部化が不可避

ミッションの再定義と国立大学改革プランの策定・実行の中で、教員養成大学が解決すべき課題は多い。まず、教員養成を教育現場の研究に基づく実践的かつ理論的なものに改革、高度化すること。次に「新課程(ゼロ免課程)」の改革である。新課程は、20年以上、地域に有為な人材を送り出してきたにもかかわらず、いまだ適切な認知を得ておらず、修士課程さえ置かれていない。本学は2006年度に教員養成と新課程のキャンパスを分けて機能分化を実現した。ミッションの再定義に際して新課程の問題を解決するには、その学部化は避けて通れない。

知識基盤社会としての日本の将来を展望するうえで、大学、とりわけ国立大学に社会改革のエンジンの役割が求められるのは当然と言える。国立大学には、グローバル・イノベーション人材養成などの要請に応える積極的な改革が必要であり、国はそれを具体的な形で支えるべきだ。



千葉商科大学 _{学長} 島田 晴雄

学修時間の増加を重視するのは疑問

少子高齢化による人口の減少など、さまざまな課題に直面する中で大学を改革することは重要だ。今回のプランで、特にガバナンス面で従来以上に踏み込んだ施策は大いに結構である。私学助成の改善・充実を図りメリハリある資金配分を行い、教育、経営面の質的保証のない大学には法令措置で退場もあり得るという考え方だ。18歳人口が減少した過去20年間に私立大学は200以上も増え、全体の4割が定員割れや赤字である以上、必要な措置と言える。

一方で、大学教育の質的転換のために学修時間の増加を 重視する点は疑問だ。何かの指標は必要だろうが、学生の 力は単一の尺度では測れない。興味を持てば自ら学び、考 え、行動する。学生の今の状態、発達段階を把握し、今、 何が必要かを気づかせることが教育に求められている。学 生一人ひとりの個性、ニーズ、発達段階に応じた教育の質 的転換にこのプランが集約されるよう工夫してほしい。



上智学院 _{理事長} 高祖 敏明

公財政支援充実の実現性を注視

以下の4点をはじめ、賛同できる点が多い。(1)大学の基本的役割について、人材育成、イノベーションの創造、地域貢献を柱とし、リーディング大学院を軸とした研究も取り込み「社会変革のエンジン」と位置付けた、(2)教育の質保証を高校教育と関連付け、「学ぶ意欲と力を測る入試への転換」を提示、(3)教学と経営を分離せず質保証のトータルシステムの確立をめざす、(4)具体性ある工程表を掲げた点。

気になるのは、①「教育システムのグローバル化」と言いながら日本中心にとどまっている発想、②私学助成の「メリハリある配分」と言うが、パイの切り分け方を変えるだけでなく、「公財政支援の充実」が本当になされるか、③産学協働を強調する一方、大学教育の空洞化を招く就活問題への言及がない、④「大学教育の質保証のための新法人」の中身が不透明、⑤「大学群」に含めた短大と専門学校の、プラン全体における位置付けが不明瞭 —— などである。



広島修道大学 _{学長} 市川 太一

協力が可能となる予算配分方法を

日本社会が直面する課題の認識については異論がないが、プランの実現性という観点から疑問や対案を述べたい。

①課題解決と社会変革は大学だけでは不可能で、さまざまなセクター(企業、政府、地方自治体、経済団体、NPO等)が連携・協力してこそ実現できる。政府全体の改革プランがあり、その一部として大学改革プランを示すほうが、地域が一つになって取り組める。②学生の学力・社会的能力や経済状況、大学教職員の仕事量などをふまえたプランであり、工程表でなければいけない。③大学関係予算の戦略的配分という方法は、連携する大学間の競争を生み、地域の課題解決を難しくする面がある。モデル案を募り、それを参考にして各地域で実施する方式が望ましい。

本学は、中四国の中核的私立大学として、また地域の発展に貢献する大学として、従来以上に「多様で質の高い中間層の育成」「グローバル人材の育成」に取り組んでいく。



関西国際大学 _{学長} **濱名 篤**

高等教育の想定規模の欠落が問題

プランは「玉石混淆」と言わざるを得ない。国家戦略会議での平野文科相の発言を受けて約2か月で作り上げた官僚の努力には敬服するが、すべて実現できるとは思えず、大学関係者は冷静に見守り是々非々で対応すべきだ。戦略会議や産業界、財務省の反応は悪くないだろうが、8月に出た中教審答申との関係、さらには中教審の存在意義など、根本的な疑問を感じる。7月の民主党大学改革ワーキングチームの報告書と違い、今後の高等教育の想定規模を明示しておらず、それが国立大学を中心とする関係者の不安をかき立てている(それがねらいなら成功しているが)。

中教審で議論された教育の質的転換や質保証の諸施策、 大学間連携の強化や高大連携の見直しに論及していること は評価するが、"ペーパーテスト偏重入試"といった現状認 識や、地域の中核となる大学が個別大学なのか連携する複 数大学なのかなど、検討不足の課題も多い。



千葉大学 普遍教育センター教授 前田 早苗

質保証の責任は大学自身にあり

説明資料の半分近くを質保証に割いている点が注目される。法令への適合性重視から大学の特色や強みを伸ばす多様な評価への転換、評価業務の効率化による評価疲れの軽減には賛同するが、そのための施策として示された機能別評価、客観的指標の開発は、大学をいくつかの機能に振り分けたうえでの新たな画一化、序列化を招きかねない。

ヨーロッパでは大学による「内部質保証」が、アメリカでは大学による教育研究活動の「有効性」の証明が、それぞれ重視されている。今、日本の大学に求めるべきは、自律的な質保証システムの主体的な確立であろう。大学は、自学の特色ある教育・研究活動の効果を独自の方法で明らかにすることに取り組むべきだ。大学団体や認証評価機関には、そのための支援システムの構築を期待したい。

プランには、閉塞状態にある大学へのテコ入れの姿勢を 感じるが、肝心な自己改革への信頼と支援の視点が弱い。

24 Between 2012 10-11月号 Between



横浜国立大学 _{理工学部長} 石原 修

大学連携と学内連携による改革を

プランでは国立大学工学部のミッションの再定義が求められているが、ミッションの名の下で一律の目標に向かうことは、工学部が自己啓発の場ではなく職業訓練機関に陥る危険性をはらむ。教員と学生による基盤研究を技術革新に結び付けることにこそ存在意義があるとの認識の下、国立大学53工学系学部長会議は、工学の役割の重要性を発信し、分野別の到達目標設定に取り組んでいる。

プランには、日本の大学制度成立以来の官主導が色濃く うかがえる。設置基準大綱化に始まる規制緩和によって大 学が増え続ける一方、評価の名の下で大学教育が管理され ている。また、入試の弊害や就職活動の早期化によって、 個の才能を引き出すべき教育がゆがめられている。国境を 越えた大学連携を強めるとともに、教員・職員・学生と卒 業生が最高学府としての大学の価値を共有して学内連携を 強め、学びの領域を広げ、環境を整えることが求められる。



愛媛大学 教育·学生支援機構教育企画室准教授 山田 剛史

全体的視点からの改革・実践を

学修時間増加による主体的な学びの確立と、そのための教育・学修環境の整備という方向性は極めて重要で、そこでの主要課題は3つある。①「主体的な学び」について学内で共通理解を深め、「教授」から「学修」へと教員の教育・学修観を転換する、②国立大学の大学教育研究センター等が中核となって地域の大学が共同でFDを推進し、アクティブ・ラーニング等の教授法を確立する、③学修実態の把握に基づく教育改革・FDのため、教学IRの機能を強化する。これらの実現には、大学トップのリーダーシップに基づくガバナンスと教学マネジメントの構築が不可欠だ。

プランで示された諸課題は相互に関連し合い、個別にこなすものではない。従来の実践の中から優れた部分を生かし、全体的視点とシステム思考によって諸課題を位置付け、改革を綿密に設計すべきだ。国の喫緊の課題は、各大学の内部質保証を適正に評価する制度の整備と言える。



神戸大学 大学教育推進機構教授 川嶋 太津夫

教育の質転換のため慣習との決別を

学士課程教育の質的転換が喫緊の課題だが、単純な学修時間の増加だけでなく確実に学修成果をあげるには、「事前準備・授業受講・事後展開」の有機的結合を促す必要がある。日本の大学で大きな比重を占めてきた「講義」はまさに英語のLecture (講演)であり、知識伝達をねらいとしてきた。学生の多くが10科目程度を同時に履修する中、教員は過大な課題を与えることを無意識に回避してきた。

メディアが発達して知識の獲得が容易になる中、授業では知識の伝達ではなく、知識の確認・理解・定着・活用を図るべきだ。事前準備には詳細なシラバスが、授業受講には対話方式や学生同士の討議などのアクティブ・ラーニングの導入が必要で、事後展開にはTAを中心とする小グループの討議が効果的だ。これらの実現には、学期あたりの履修単位数の制限、FDの徹底、TA等の拡充が必要で、大学教育の慣例・慣習との劇的な決別は避けられない。



桜美林大学 大学アドミニストレーション研究科 専任教授 舘昭

「新たな標語 | による規定路線一覧化

中教審等で打ち出してきた大学全般に対する政策、および、あまり明示的でなかった国立大学に対する施策を明確にまとめた点は、画期的だ。しかし中身は、従来の施策を新たな標語で示した一覧に過ぎない。「社会の変革のエンジン」という最大の標語は、唐突で内実を伴わないし、実行スケジュールは教育振興基本計画の期間をなぞっただけだ。新規性が乏しい施策にもかかわらず、本年度を新事業が始まるような「改革始動期」と、続く2年間を「集中実行期」としながらも大幅な資源投入の覚悟はないと見受けられる。これらは、プランの実行が高等教育の規模の縮小に帰結することを早くも示しており、注目される。

うまい形で実現すれば大学改革の要諦となり得るのは 「高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面 的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進」だが、こ れとて、強固な構想の下でなければ内実は得られまい。



山形大学 人文学部事務室係長 樋口 浩朗

アンブレラで国立大の機能が明確化

今回のプランは、政権の強い要請という点で2001年の「遠山プラン」と似ている。「遠山プラン」の帰結として法人化がなされたことを考えると、今回示された「すべての国立大学学部のミッション再定義」には疑問を禁じ得ない。国立大学法人は文科相が示す中期目標の下、機能分化を意識したミッションを定め、2期目でそれを確認し、場合によっては再定義もしている。にもかかわらず「再定義」と言うのは文科省と大学との信頼関係を反故にしかねない。

「アンブレラ方式」には注目している。COC としての地 方国立大学群と旧帝大によるリサーチ・ユニバーシティ群 (できれば大学院大学化)等に再編すれば、国立大学の教 育・研究・社会貢献の機能は極めて明確になるはずだ。

「社会の変革のエンジンとなる大学づくり」が「国民に実 感できる」ことをめざすプランに期待している。地方国立 大学の職員として、少しでも貢献していきたい。



愛知東邦大学 _{理事} 福島 一政

職員の資質向上の視点が欠如

プランで打ち出された個々の具体策の中には、肯定できるものも少なくない。しかし、全体としては国立大学の再編統合と「危ない」私立大学の早期退場によって、国の高等教育予算の抑制・削減を図るプランだと認識せざるを得ない。改革を支える財源については、国家戦略上の重点投資ではなく、「メリハリある資金配分」と言っており、その実行には大きな危惧を抱く。

現場で苦悩する経営陣の一員としては、せめて大学教育の質的転換は、現場の意見を十分に聴いたうえで実現してほしいと切望する。学修時間の増加による主体的学びの確立については、時間増を成果指標とするような愚を犯さないでほしい。学生の主体性を引き出すには、教職員が一人ひとりに正面から向き合い、それぞれの実態を知る必要がある。特に職員の意識改革と能力向上が重要だが、その視点の欠如が、プランの実現性を乏しくしている。



桜美林大学 四谷キャンパス事務室部長 鳥居 聖

国の責任で高校教育の質保証を

総花的に示されたのはあくまでも主要事項であり、これら以外を否定するものではない。精神論が性善説で書かれているが、大学の現実をもっと掘り下げるべきである。特に、高校教育からの一貫した質保証についてこれから検討する、というのでは遅きに失したと言わざるを得ない。

今、最も問題視すべきは、いわゆる中間層の学力低下である。高校卒業は、それを大学入学資格とする制度ができて以降、学生の質保証の根幹であった。しかし、この間に大学進学率は10%超から50%超に拡大した。高校が実質的に義務教育化し多様化する中で、質保証の根幹は揺らいでいる。学力試験による入試を経ておらず、どこからも質を保証されない学生は全体の半数を上回る。高校教育の多様化は直視し、是認すべき現実だが、その卒業を実質的な大学入学資格とする以上、他の先進諸国(州)と同様、国が高校(中等)教育の質保証に責任を持つべきであろう。



東京都立三田高等学校 校長 **及川 良一**

高校による教育の質保証に注目

「大学入試に様々な機能が求められ過ぎている現状」と「学ぶ意欲と力を測る大学入試への転換」に関する整理はわかりやすい。「思考力・判断力・知識の活用力等を問う新たな共通テスト」による入試への転換の前提は、高校教育の質保証であり、それを高校教育自身が担うことを明示した。入試の選抜機能に依拠してきた「学習意欲の喚起」「幅広い学習の確保」「学力の状況の把握」に、高校が責任を持つことになる。高校は、大学教育に求められる基礎的学力はもちろん、教科や「総合的な学習の時間」を通して思考力や判断力を身に付けさせる必要がある。

これまでの入試制度改革論議では、大学側は「高校で基礎的な力が身に付いていない」、高校側は「大学による推薦・AO入試の拡大が原因」と、互いの責任を指摘し合ってきた。今こそ、高校段階から大学卒業までを見通した高大接続の観点からの総合的な検討が必要と考える。

26 Between 2012 10-11月号 Between 27